

令和5年度スタートアップ創出事業 スタートアップツアー参加者募集要領

1 趣旨

福島イノベーション・コースト構想（以下、「福島イノベ構想」という。）を推進する福島県浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村。以下「イノベ地域」という。）における起業・創業にチャレンジする企業、個人等を支援するため、スタートアップツアーの参加者を募集します。

なお、本事業は、福島県から（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構への委託業務として実施するものです。

2 スタートアップツアーの概要

（1）視察ツアーの実施時期

イノベ地域にある下記視察テーマに関連する施設を訪問いたします。

第1回 令和5年9月26日（火）、27日（水）の1泊2日

視察テーマ：エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業

第2回 令和5年11月20日（月）～12月8日（金）の間の2日間（1泊2日）※

視察テーマ：ロボット・ドローン、航空宇宙

第3回 令和6年1月11日（木）～1月19日（金）の間の2日間（1泊2日）※

視察テーマ：廃炉、医療関連

※第2回、3回の具体的な日程等については、決まり次第、当機構のホームページにて、ご案内します。

（2）視察ツアー行程

第1回 エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業

一日目	時間	内容	訪問先	所在地
	13:20	集合	浪江駅	浪江町
	13:45	訪問	福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）	浪江町
	15:00	訪問	福島高度集成材製造センター（FLAM）	浪江町
	16:00	訪問	ナミエシンカ	浪江町
	16:30	訪問	浜通りデザインセンター	浪江町
	17:15	体験	なみえ星降る農園	浪江町
	19:30	夕食	喜久	浪江町
		宿泊	いこいの村なみえ	浪江町

二日目	9:00	訪問	バイオマスレジン	浪江町
	10:00	訪問	Okuma Incubation Center	大熊町
	11:30	訪問	かわうちワイナリー	川内村
	13:00	昼食	秋風舎	川内村
	15:30	訪問	福島再生可能エネルギー研究所 (FREA)	郡山市
	17:00	解散	郡山駅	郡山市

※視察ツアー行程は、現時点での想定であり、視察先の都合等により内容が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

(3) 視察ツアーの参加者人数

各回定員 15 名程度 (※)

※応募者が多数の場合、抽選となりますので予めご了承ください。

※宿泊先等の状況により、定員を調整する場合があります。

(4) 視察ツアー参加費用

参加費用は原則無料です。(バス代、宿泊代、夕食代、朝食代、昼食代、会場利用料、視察入館料 等)

ただし、ツアー起点/終点は福島県内とし、そこまでの往復旅費は参加者の自己負担となります。

(5) 宿泊先

宿泊施設は原則としてイノベ地域内の宿泊施設となります。

また、初日の夜は宿泊先で地元自治体や企業、施設関係者の方との懇親会(情報交流会)を開催します。なお、懇親会費用は別途徴収させていただきます。

3 ツアー参加者募集要件

ツアーへ応募する企業、個人等は、**下記に掲げる全ての要件を満たすもの**とします。

[応募要件]

(1) 重点6分野(*1)に関連するスタートアップおよびスタートアップ関係者(*2)

(*1) 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

(*2) ベンチャーキャピタル(VC)、公的研究機関・大学等、創業支援機関等

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等(応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与してい

る者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

4 募集期間

第1回 令和5年8月25日(金) 17:00まで

第2回 令和5年9月19日(火)～令和5年10月16日(月) 17:00まで

第3回 令和5年11月6日(月)～令和5年12月4日(月) 17:00まで

4 応募方法

当機構ホームページの以下のURLから申込フォームに入力してください

<https://e-ve.event-form.jp/event/58000/S9zR4aeK2S>



5 お問い合わせ先

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

産業集積部 事業創出支援課

電話 024-581-7045

Eメール: Startup-tour@fipo.or.jp

以上